

## 平成20年度内部監査結果について

### 1. 業務監査について

財団法人自動車リサイクル促進センターは、監事による監査のみならず、監査法人による会計監査及び業務監査、監査室による内部監査を充実させ、財団運営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることとしているところ。

### 2. 内部監査の結果

内部監査については、内部監査規程に基づき、監査計画に沿って行うことにしており、平成20年度監査計画に基づき、平成20年9月1日～平成20年12月19日において実施した監査の結果を理事長に「総括監査報告書」(「参考資料」参照)として報告した。

なお、対象期間は平成19年10月1日～平成20年9月30日。

概要は以下のとおり。

- ・ 不正や重大な業務ミス、またこれらに繋がると思われる問題点は把握されず、また発見されなかった。
- ・ 監査対象期間が自動車リサイクル法施行3～4年目であり、期間中車検時預託が終了し、業務は安定期に入っている。業務フローが確立し、年々内部管理・統制の向上が図られている。
- ・ しかしながら、なお新たな改善が必要な事項 5項目について提言をした。(提言内容については、「資料9-2」の提言事項を参照)

以上